

(令和4年第3回大崎市議会定例会)

# 行政報告

令和4年9月8日

本日，ここに令和4年第3回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，当面の諸問題及び行政の一端を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

7月15日からの記録的な大雨の影響により，本市においても市内の各地で災害が発生しました。

8月31日現在の主な被害状況について申し上げます。人的な被害はございませんでしたが，避難所については最多で13カ所開設し，1日最大118世帯250名の市民が避難いたしました。

家屋の被害といたしましては，8月31日までに実施した，り災調査の結果，全壊はありませんでしたが，大規模半壊が2棟，中規模半壊が13棟，半壊が159棟，準半壊が1棟，一部損壊が635棟の合計810棟の被害が確認されております。

その他にも，大雨による冠水及び浸水などにより約5,802ヘクタールで農作物が被害を

受け，商業，工業，観光関連施設や，道路などの公共施設にも甚大な被害を受けております。

本災害の被害に対する主な支援につきましては，7月15日に「災害救助法」が適用されており，応急的に必要な救助や被災者の保護などが支援の対象となっております。

また，8月5日には内閣府から激甚災害の指定見込みが公表され，本市では土地改良区等の湛水排除事業に対して補助が適用される予定となっております。

本市での災害復旧や被災者支援の取組につきまして主なものを申し上げます。

○り災証明の発行状況等について申し上げます。

被災者の生活再建に直結するり災調査と証明書発行につきましては，迅速に対応するため，姉妹都市であります愛媛県宇和島市及び富山県黒部市から延べ10名の応援職員を派遣いただき，現在は発行業務をほぼ終えている状況であります。

今後は、被災された方の市税等や各種公的医療保険料の減免に取り組んでまいります。

○災害廃棄物の処理状況について申し上げます。

個人で、直接搬入が可能な災害廃棄物につきましては、減免手続きを行った上で、大崎地域広域行政事務組合の各施設へ搬入いただき、処理を行っております。

また、災害協定を締結している市内の関係団体に協力をいただき、個別回収を行いストックヤードへ搬入しております。

○健康管理支援について申し上げます。

避難所開設当初からは、各避難所に保健師を派遣し、健康状態の把握及び健康相談を行ってまいりました。

また、古川地域におきましては、7月26日と27日の両日、被害の大きかった矢目行政区、北谷地行政区50世帯に対し、大崎市社会福祉協議会と連携し、保健師の訪問による巡回健康相談を行い、被災者の健康管理に努めてまいり

ました。さらに，８月からは家屋の浸水被害に遭われた鹿島台地域の約１２６世帯，松山地域９世帯，三本木地域１５世帯，田尻地域１４世帯に対し保健師が訪問するなど，引き続き支援が必要な場合は継続して健康状態の確認と災害後の心のケアを行っております。

○大崎市災害ボランティアセンターについて申し上げます。

７月１６日に大崎市社会福祉協議会へ設置の要請を行い，翌１７日から８月１６日までの期間，大崎口腔保健センター内に災害ボランティアセンターを開設しました。

また，古川・鹿島台・岩出山の各地域に現地センターを開設し，ニーズ調査や災害ボランティアの受付，登録，派遣などの調整を行い，家財の片付け，掃除，ごみや泥の搬出，土砂の撤去など７４件のニーズに対し，延べ６５０名に支援をいただいております。

被災された方々の復旧・復興にご尽力いただきました皆様には，心から感謝を申し上げます。

○農林業関連の被害への対応について申し上げます。

農作物被害の被害総額は20億6千万円ほどになっております。特に大豆については、多くのほ場で収穫ができない状況となったことから、経営所得安定対策等の交付金や共済金の支払いを確定するとともに、収穫皆無のほ場は次期作に向けて早期にすき込み等を実施できるよう、JA等関係機関と連携して現地調査を実施いたしました。

農業用施設につきましては、名蓋川の決壊により、矢ノ目揚排水機場が過去7年間で3度目となる水没の被害を受け、また防災重点ため池が決壊するなど、甚大な被害状況となっており、被害総額は約13億6千万円に上っております。

林業施設につきましては、市内の林道と林地の77カ所において、路面洗掘や路体流出、倒木、及び山腹崩壊などの被害があり、被害総額は約11億8千万円となっております。

林業施設の被害対応については、林野庁から

3名の応援職員を派遣いただいたほか、石巻市から2名の応援職員を派遣していただき、早期復旧に向け取り組んでおります。

○道路・河川関係等の災害復旧について申し上げます。

市内全域での道路・河川等の被災箇所は、8月31日現在で、1,215カ所に上っており、比較的大きく被災を受けた箇所につきましては、公共土木施設災害として申請を予定しております。

今後、国による災害査定が10月から実施されますので、査定終了後には、速やかな工事の発注を行い、単独災害も含めて早期の復旧完了となるよう鋭意努めてまいります。

また、三本木パークゴルフ場につきましても、コース改善工事を実施しておりますが、今回の大雨により種子散布を行った箇所の一部が流出し、さらに隣接する山林の土砂崩れなどがありましたことから、早期の復旧に取り組んでまいります。

○教育施設における災害復旧の状況について申し上げます。

学校施設では20校，社会教育施設では19施設で，床上浸水，施設周辺の土砂流出や陥没，法面崩壊や施設の雨漏りなどの被害があり，早期復旧を目指して，工事を進めております。

文化財では国や市が指定する4つの史跡で被害がありました。

国指定史跡・名勝「旧有備館および庭園」につきましてもは，崖崩れにより内川の水が敷地に流入し，御改所などの建物が床下浸水となり，7月16日から臨時休館としましたが，その後の応急復旧により，7月26日には再開しております。

そのほかの史跡につきましても，倒木や案内板のき損，土砂崩れなどがありましたことから，早期の復旧に取り組んでまいります。

○住まいに関する被災者支援について申し上げます。



被災された方の応急避難として、市営住宅の提供を行っており、これまで5世帯が利用し、8月31日現在で4世帯が入居しております。

また、災害救助法による賃貸型応急住宅につきましても、8月31日現在、1世帯の入居先が決定しております。

住宅の災害復旧につきましても、災害救助法による住宅の応急修理について、工事の完了期限を10月14日までとして受付を行っており、8月31日現在で31件の申請がありました。

また、市独自の支援制度である住宅等災害復旧事業につきましても、8月31日現在の申請件数が住宅復旧と宅地復旧を合わせて12件となっております。

○上下水道事業の支援について申し上げます。

被災者への支援として、水道料金及び下水道等使用料の8月請求分について、災害証明における区分が全壊から半壊までの方は100パーセント、準半壊、一部損壊の方は50パーセントの減免を実施したところであります。

8月31日現在において、水道料金については100パーセント減免が169件、50パーセント減免が609件、下水道等使用料については、100パーセント減免が84件、50パーセント減免が279件となっております。

今後とも、被災者の生活再建に向けて全力でまい進してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する取組について申し上げます。

大崎市においても7月に入り感染者が急増しており、8月における感染者数は5,806名となっております。

このような状況の中、宮城県においては、医療のひっ迫を回避しつつ、社会経済活動を維持していく趣旨から、8月5日に「みやぎB.A.5対策強化宣言」を発令しました。

本市においても、同日に市民の皆様へ感染拡大防止の取組をお願いするとともに、8月10日には動画配信にて改めてお願いを行ったとこ

ろであります。

また、広報おおさき 9 月号の配布とあわせて感染が疑われる場合の対応などの必要な情報提供を行い、感染拡大の防止に向けた取組を呼びかけております。

市民の皆様には、いま一度感染リスクの低減に向けた取組にご協力をお願いいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、8 月 31 日現在、12 歳以上の 1 回目接種率が 88.3 パーセント、2 回目接種率が 87.6 パーセント、3 回目接種率が、75.1 パーセントとなっております。

4 回目接種については、60 歳以上の接種率が 47.7 パーセントとなっております。

また、5 歳から 11 歳までの小児接種につきましては、1 回目の接種率が 40.4 パーセント、2 回目接種率が 37.8 パーセントとなっております。

国では、この秋に、オミクロン株対応ワクチンの接種を予定しております。

接種内容について，詳細が決定次第，迅速な対応と周知に努め，多くの方に接種していただけるよう，関係機関と協力して取り組んでまいります。

市民病院におきましては，第7波による感染拡大に伴い，発熱や咽頭痛などによる軽症患者の救急搬送，小児や高齢者の入院受け入れが増加しております。

引き続き，県や関係機関，分院との連携を図りながら，患者の受け入れを行ってまいります。

次に，明るい話題をご報告いたします。

令和4年度全国高等学校総合体育大会バレーボール競技大会において，古川学園女子バレーボール部が見事に準優勝を果たし，凱旋報告に来庁され，次の全国大会に向けた強い思いを伺いました。

また，第104回全国高等学校野球選手権大会におきまして，仙台育英学園高等学校が見事に優勝を飾り，深紅の大優勝旗が初めて白河の関を越え，本県にもたらされました。決勝戦で

は、本市の古川中学校出身の岩崎生弥選手が、  
価千金の満塁弾を放ち、これ以上ない形で優勝  
に貢献されたところでもあります。

今後、さらなる高みを目指し健闘されるこ  
とに大きな期待を寄せるものであります。

それでは、以下、令和4年第2回大崎市議会  
定例会以降の行政報告を申し述べます。

○デジタルトランスフォーメーションの推進に  
ついて申し上げます。

デジタル変革の取組に向け、職員の知識を深  
めるとともに意識の醸成を図るため、職員研修  
を6月29日に開催いたしました。

また、民間企業との連携協定に基づきDX推  
進アドバイザーから助言支援をいただけること  
となりましたので、引き続き、全庁横断的な体  
制をもってデジタルトランスフォーメーション  
の推進に取り組んでまいります。

○本庁舎建設について申し上げます。

市役所本庁舎建設につきましては，本年11月末の完成に向けて事業を進めております。

また，市民の交流の場となる屋内広場の愛称を募集したところ128点の応募があり，審査の結果「パタ崎さん家」に決定いたしました。

この愛称を含め，市民皆様に身近で親しみやすい施設となるよう，令和5年5月8日の新庁舎開庁に向け準備を進めてまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

本市における持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向け，大崎市地域公共交通計画を策定いたしました。市民の皆様がわかりやすく，使いやすい公共交通を目指し，計画に掲げた具体の取組を進めてまいります。

また，古川地域の清滝地区，宮沢地区における地域内公共交通の実証運行につきましては，本年10月から本格運行に移行することになりました。

7月28日に，JR東日本が経営の厳しいローカル鉄道の情報を公表いたしました。

対象路線となりました陸羽東線につきましては、本市における公共交通の基軸であることから、来年以降に見込まれる国、県等の関係機関との協議に備え、庁内及び市内の関係団体等と利用促進策に関する調査、検討を進めるために必要な予算を本定例会へ提案いたします。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

焼却処理につきましては、8月31日現在で今年度処理予定の420トンのうち、131トンの処理が完了しております。今後も、放射能の厳しい監視体制のもと、市民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。

また、汚染牧草の減容化につきましては、約27ヘクタールの農地に、540トンのすき込みによる処理を予定しております。

○空家等対策について申し上げます。

所有者等が自らの責任により適切な空き家の管理に取り組むことを支援するため、司法書士

や宅地建物取引士などへ協力を依頼し，空き家相談会の準備を進めてまいりました。

第1回の相談会は，9月10日に開催し，6組の相談を予定しております。今後も，関係機関の協力をいただきながら，定期的に開催することで，空き家所有者等の支援に努めてまいります。

○公立病院経営強化プランの策定について申し上げます。

大崎地域の中で，各公立病院が担うべき役割・機能を改めて見直し，限られた医療資源を地域全体で最大限効率的に活用できる方向性を検討するため，7月28日に公立病院経営強化プランの策定に係る，大崎圏域首長及び公立病院院長会議を開催いたしました。

今後は，東北大学や郡市医師会とも連携・調整を図り，宮城県の助言も得ながら，地域一体となって持続可能な医療提供体制を確保するためのプラン策定に取り組んでまいります。



○水稲の作柄について申し上げます。

東北農政局が発表した8月15日現在における、令和4年産水稲の作柄概況では、宮城県北部はやや良と見込まれております。

今後の気象状況に十分な注意を払い、農家の皆様には適期刈取りによる米の品質向上を呼びかけながら、関係機関と連携し、新米の販売促進に取り組んでまいります。

○ささ結の販売促進について申し上げます。

現在、ささ結びを利用していただいている首都圏のすしチェーン店などから、購入量を拡大したい旨の意向が示されており、その需要に対応できるよう、JAと連携を強化し、作付面積拡大に向けて推進してまいります。

また、10月からの新米販売につきましては、「第6回みやぎ・大崎耕土『ささ王』決定2022」を開催するなど、積極的に販売促進を行い、世界農業遺産「大崎耕土」のブランド米の価値をピーアールしてまいります。

○有害鳥獣対策について申し上げます。

イノシシによる農作物被害に対し，従来からの各種対策を拡充するとともに，ジビエとして利活用するための施設の整備に取り組んでおり，2月の完成を目指して進めてまいります。

また，8月4日には，地域住民や鳥獣被害対策実施隊，商工業や観光関係者等を構成員とする「おおさきジビエコンソーシアム」を設立いたしました。

アドバイザーには，日本ジビエ振興協会代表の藤木徳彦氏をお迎えし，实例に即した専門的な説明や，研修を重ね，新たな食文化の創出や特産化を推進し，野生鳥獣による被害軽減とともに，本市の特性を生かした地域振興を図ってまいります。

○割増電子商品券発行事業について申し上げます。

市内経済の需要喚起を図るため，「宝の都（くに）・大崎」プレミアム電子商品券を発行いたします。

8月25日から9月4日まで購入希望者の事前募集を行いましたところ、発行セット数の3万セットに達しませんでしたので、追加募集を行う予定であります。今後、追加募集のお知らせとあわせ、商品券の購入や利用の促進を図ってまいります。

○トランススイート四季島の受け入れについて申し上げます。

4月21日の初回来訪から、実行委員会を中心として、鳴子温泉駅や陸羽東線沿線での、心を込めたおもてなしとともに、鳴子温泉ゆめぐり広場を会場に「湯けむりマルシェ」を開催するなど、四季島のお客様へ本市の食や伝統工芸品等を紹介しております。

今後、11月までの来訪が予定されておりますことから、ウインターシーズンの大崎の魅力、特に鳴子温泉郷の温かな湯の魅力などを最大限に発信しつつ、市民の皆様とともに市全体でのおもてなしを実践してまいります。

○地域一体となった観光地の再生・高付加価値

化事業について申し上げます。

本件は観光庁の補助事業であり，本市においては，新型コロナウイルス感染症の影響から，大きく観光客が減少した鳴子温泉地域の29事業者，32件の改修計画を申請し，9月2日付で採択されました。

今年度中の事業完了が必要でありますことから，観光庁の伴走支援事務局と連携し，事業者に寄り添った支援を行ってまいります。

○世界農業遺産に関する取組について申し上げます。

本年は，大崎耕土が世界農業遺産に認定されて5周年に当たることから，さらなる機運醸成や大崎耕土の魅力の再発見を目的として，6月から大崎耕土インスタフォトコンテストを実施しております。

また，ブランド認証制度の普及にも力を入れており，申請段階で既に昨年度の実績を上回るなど，徐々に成果が出ている状況であります。

今後，スタンプラリーや記念フォーラムを実

施するなど，引き続き世界農業遺産の価値を生かした取組を進めてまいります。

○SDGs 未来都市に関する取組について申し上げます。

8月18日開催の職員研修会をはじめ，市民向けのセミナーにより普及啓発，情報発信を行ってまいりました。また，企業及び金融機関，関係NPO，大学の専門家などによるプラットフォームの形成に向け，8月19日にステークホルダー会議を開催しました。多様な主体の参画により，世界農業遺産「大崎耕土」の未来について意見交換しながら，地域の活性化やSDGsの推進に努めてまいります。

○都市計画に関する取組について申し上げます。

緒絶川周辺整備につきましては，緒絶橋のもとに親水広場を整備しました。引き続き，石畳風舗装などの修景整備を行い，中心市街地内の回遊性をより高めてまいります。

また，景観条例の制定後，第1回目となる景

観審議会が8月25日に開催されました。今後は、市民皆様への景観計画の周知を行うため、各地域での住民説明会や、景観講演会を開催してまいります。

○水害に強いまちづくり共同研究について申し上げます。

鹿島台地域の水害対策につきまして、7月6日に有識者による専門家会議を開催いたしました。

また、6月から8月にかけて鹿島台志田谷地地域の住民の皆様を対象としたワークショップを開催し、地域づくりについての話し合いを行っております。

今後は、有識者の意見、さらには7月15日からの大雨による被害状況も踏まえ、長期的視点での抜本的水害対策に対する国や県への政策提言や意見を取りまとめてまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

木造住宅の耐震診断助成事業につきましては、

8月31日現在の受付件数は35件となっております。耐震改修工事助成事業につきましては10件となり、予定件数に達したことから、今年度分の受付は終了しております。

また、危険ブロック塀等除却事業補助金につきましては、8月31日現在の受付件数が46件となっており、昨年の同時期を上回るペースで推移しております。

○学校教育環境整備について申し上げます。

令和5年4月開校予定の古川西小中学校の校舎・屋内運動場等につきましては、令和5年2月の完成に向け、順次整備を進めております。

既存校舎につきましては、工事範囲を13の工区に分けて改修を進め、工事が終わった工区から教室等の使用ができるようにしております。

また、統合準備委員会等では校章、学校行事、制服やスクールバスルートなどの話し合いを重ねており、今後も開校後の円滑な学校運営に向け取り組んでまいります。

鳴子温泉地域につきましては、学校統合に関

する合同検討委員会の内容等をお知らせするため、各小中学校の保護者を対象にした説明会を開催いたしました。

今後、地域の皆様も含め理解を得られるよう、取り組んでまいります。

○学校教育について申し上げます。

7月29日に第26回おおさき中学校生徒会サミットを開催いたしました。

各中学校と教育委員会をオンラインで結び、各校生徒会の代表85名が参加し、第1部の各学校紹介に始まり、第2部では「考えよう！メディアとの付き合い方」をテーマに、スマートフォンやタブレット端末などについて考える「おおさきアウトメディアチャレンジ」について事例発表が行われました。

課題や改善策にも触れ、意識的に取り組んでいる様子が非常に印象的で、コロナ禍においても、今まで以上に工夫し、生徒達が自ら考え、行動しようとする熱心な姿に感銘を受けました。



○生涯学習事業について申し上げます。

家庭，地域，学校の連携・協働を推進するため，鹿島台家庭教育推進協議会に地域学校協働本部機能を新たに付加し，本年5月から地域内の学校と地域住民をつなぐ活動をスタートしております。

学校や公民館と連携し，地域との対話を深めながら，地域の実情に合った組織づくりに努め，地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えてまいります

○地区公民館の地域運営について申し上げます。

今年度末をもって第3期の指定管理期間が満了となりますことから，第4期への指定管理の更新に向け事務を進めております。

これまで，対象となる地域づくり委員会に対して，4期目の募集に関する説明会を開催し，意見交換を終えているところであります。

今後は，指定管理者の募集期間を9月9日から30日までとし，その後，選定委員会により審査を経まして，11月の教育委員会で候

補者を決定し，第4回市議会定例会でご審議いただけるよう準備を進めてまいります。

○水道事業について申し上げます。

水道施設の管路更新及び整備工事並びに耐震補強工事の進捗状況につきましては，8月31日現在において約5割が契約済みとなっております。

引き続き，速やかな発注に努め，水道施設の耐震化を着実に進めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業の雨水対策につきましては，繰越工事であります，鹿島台地域の姥ヶ沢ポンプ築造工事は5月末までに完成し，7月15日からの大雨の際には，新設したポンプの運転や一部が完成した巳待田第2調整池への暫定貯留を行ったところであります。

今後も，雨水対策事業を進め，浸水被害の軽減に取り組んでまいります。

○病院事業について申し上げます。

今年度導入を進めている高度医療のうち、開胸手術を行わずにカテーテルにて人工弁を心臓に装着する「TAVI」の第1症例の治療を、8月に実施しました。対象患者の術後の経過も安定し、入院期間を短縮し、退院することとなりました。

分院の地域包括ケア病床につきまして、鳴子温泉分院では6月1日から、鹿島台分院では8月1日から、それぞれ一般病床40床を全て地域包括ケア病床として運用しております。本院と分院、診療所における機能分化と連携強化のもと、引き続き「地域完結型医療」の構築に向けて取り組んでまいります。

愛媛県宇和島市病院との交流事業につきましては、通算5人目となる人事交流として、8月1日から3カ月間、助産師1名の受け入れを行っており、相互の人財育成の充実を図ってまいります。

以上、主な事項について申し上げますが、

今定例会へ提案いたします補正予算等議案に関する説明は，別途申し上げることとし，行政報告といたします。